



職員の給与等に関する報告及び勧告を行いました

本日、長野県人事委員会は、県議会議長及び知事に対して職員の給与等に関する報告及び勧告を行いました。

その概要は、別添資料のとおりです。

【本年の報告及び勧告のポイント】

- 月例給、特別給（ボーナス）ともに引上げ
 - ・ 民間給与との較差（0.77%）を解消するため、初任給を始め若年層に重点を置き、全ての級・号俸の給料月額を引上げ
 - ・ 特別給（ボーナス）の支給月数を引上げ（0.10月分）
＜2年連続で月例給、特別給（ボーナス）ともに引上げ＞

※ 関係資料は、長野県ウェブサイトでご覧いただけます。

[\(資料\) 給与等に関する報告及び勧告](#)

確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン 3.0
～大変革への挑戦 「ゆたかな社会」を実現するために～

[長野県総合5か年計画推進中]

(問合せ先)
担当 人事委員会事務局 審査給与係
下倉、小山
電話 026-235-7466 (直通)
026-232-0111 (代表) 内線 4236~4238
FAX 026-235-7492
E-mail jin@pref.nagano.lg.jp